

「私立学校法改正法案骨子案」に関する意見募集の実施について

令和4年4月4日

高等教育局私学部私学行政課

文部科学省においては、公益法人である学校法人にふさわしいガバナンスについて、学校法人の沿革や多様性にも配慮しつつ、かつ、社会の要請にも応え得る、実効性ある改革を目指し、累次の有識者会議等によって関係者の合意形成を丁寧に図ってまいりました。

このたび、大学設置・学校法人審議会 学校法人分科会 学校法人制度改革特別委員会の報告書「学校法人制度改革の具体的方策について」等を踏まえ、私立学校法の改正法案について骨子案を作成いたしましたので、別紙資料のとおり、本骨子案について意見募集を実施いたします。御意見がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

別添資料参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 以下の Web フォームによる入力
<https://forms.office.com/r/7z3DdRsd9a>
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください。)
- (2) 提出期限 令和4年5月3日（火）必着

【3. 意見提出様式】

以下の項目を記載してください。

- ・氏名
- ・所属
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・意見分類
- ・意見

※ 複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1回答1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、電話番号及びメールアドレスを除いて公表されることがあります。なお、氏名、電話番号及びメールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(高等教育局私学部私学行政課)